

(別紙様式8)

民間公益活動促進業務以外の業務に関する説明書

平成30年10月 / 日

内閣総理大臣 殿

一般財団法人 みらい
理事長 堀田 力

当法人は、指定活用団体に指定された後において、民間公益活動促進業務以外の業務を行う予定はありません。